

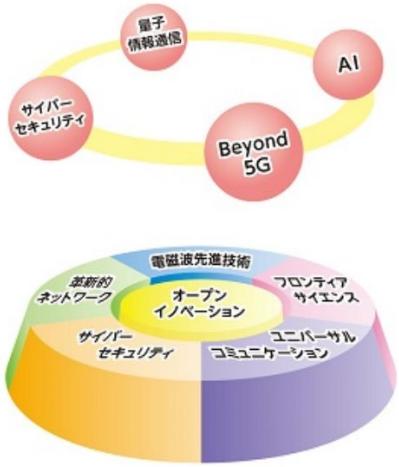
令和8年度 「情報バリアフリー役務提供事業推進助成金」 公募について

令和8年1月
エヌアイシーティー
国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
デプロイメント推進部門
情報バリアフリー推進室

国立研究開発法人 情報通信研究機構：NICT(エヌアイシーティー)

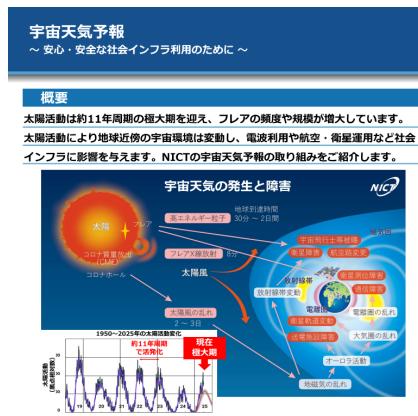
National Institute of Information and Communications Technology

NICTは、情報通信分野を専門とする国内唯一の公的研究機関として、我が国の経済成長の原動力である情報通信技術(ICT)の研究開発を基礎から応用まで総合的な視点で推進し、研究成果を広く社会へ還元するとともにイノベーションを創出することを目指しています。



「戦略4領域」と「重点5分野」 + 「オープンイノベーション」

NICTホームページをご覧ください。
<https://www.nict.go.jp/>



NICTは、身体障害者を含む全ての人が情報通信を円滑に利用できる情報バリアフリー環境の実現を目指し、「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づいて、助成金の交付や関連情報の提供を行っています。

身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律 (略称:障害者利用円滑化法) 平成5年5月26日法律第54号

(目的)

第一条 この法律は、社会経済の情報化の進展に伴い身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることにかんがみ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資することを目的とする。

(定義)

第二条、第三条 《略》

(機構による通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進)

第四条 国立研究開発法人情報通信研究機構は、この法律の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 通信・放送身体障害者利用円滑化事業の実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。
- 二 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応ずること。
- 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

■ 目的

身体障害者のための通信・放送役務(以下「役務」という。)の提供又はこれまで実施されていない役務の開発に必要な資金について、NICTが予算の範囲内で助成措置を講ずることにより、身体障害者の利便の増進に資することを目的としています。

- ・ 身体障害者：視覚障害、聴覚又は平衡機能の障害、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害、肢体不自由及び内部障害のある者をいう。
- ・ 役務：通信・放送を利用して身体障害者の利便の増進に資するものも含む。
- ・ 開発：役務を提供するための実証等をいう。開発後に当該役務の提供を行うことが条件。

■ 助成対象事業

身体障害者の利便増進に著しく寄与する情報通信技術(ICT)を利活用した役務の提供又は開発を行う事業です。

〈例〉身体障害者のコミュニケーションや情報アクセス、映像視聴や芸術鑑賞、行動等を支援するもの

■ 助成金の上限

助成対象事業の実施に必要な経費のうち、NICTが助成することを認めるもので、

- 新規事業：助成対象経費の2／3に相当する額又は2,000万円のいずれか低い額
- 継続事業：助成対象経費の1／2に相当する額又は1,500万円のいずれか低い額を限度とします。(予算額及び助成対象事業の数によって更に低減することがあります。)

■ 助成回数

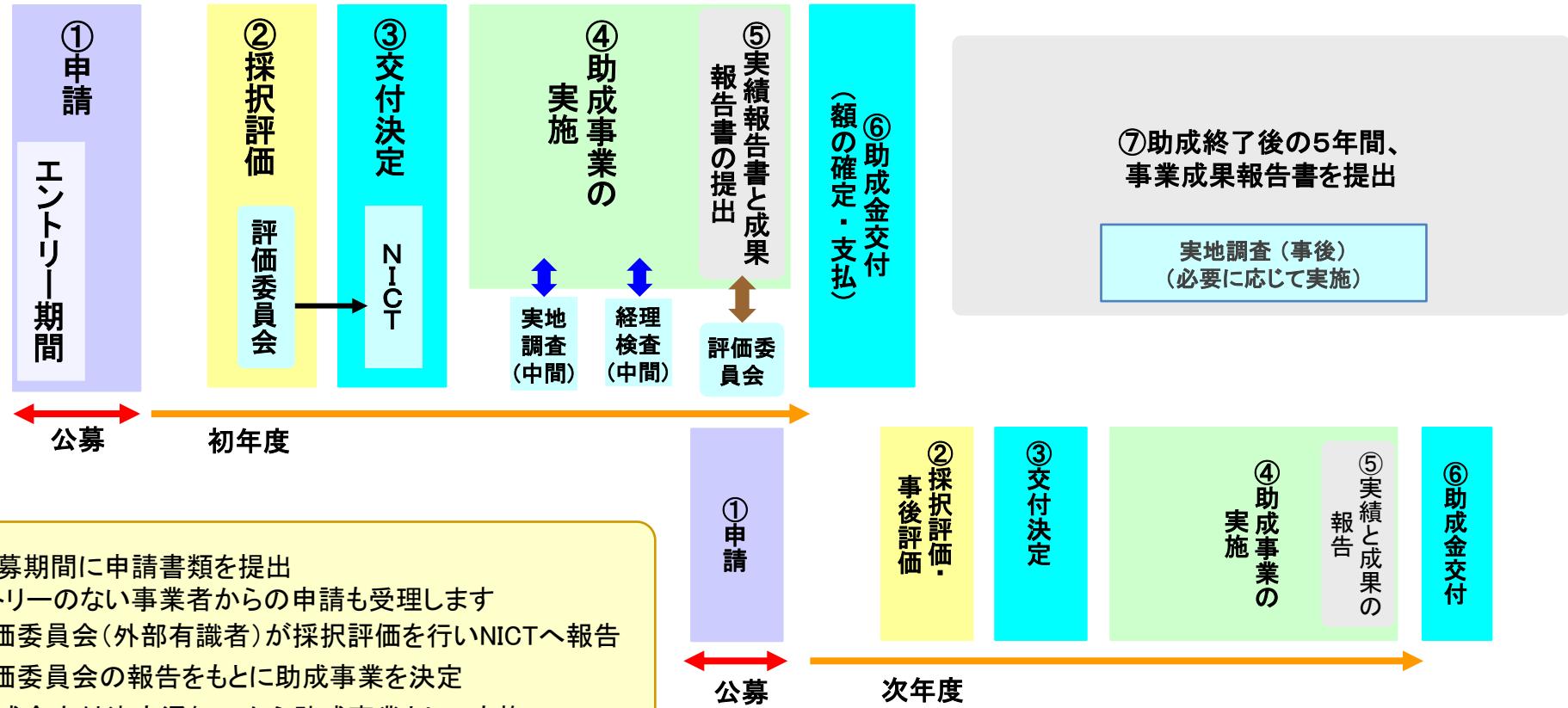
一の事業者が行う同一の事業に対して助成金を交付できる回数は、3回まで。

■助成対象経費の費目と範囲

助成対象経費は、助成期間(助成金交付決定日からその年度末日まで)において発生・支出された経費であって、助成対象事業の実施に必要な経費のうち、外注費・委託費、労務費、消耗品費、諸経費、旅費・交通費が対象となる経費です。

費目	助成対象経費の範囲
I 外注費・委託費	助成対象事業に必要な機械装置の設計、試作品の試験若しくは評価又はソフトウェアの制作等の外注又は委託に必要な経費
II 労務費	助成対象事業に直接従事する職員等に対する人件費。各々の人件費は基本給のほか、賞与、家族手当、住宅手当及び法定福利費を含む(退職金は除く。)。
III その他経費	i 消耗品
	助成対象事業を行うために直接必要な材料及び消耗品費。試作品の製造に必要な経費を含む。
	ii 諸経費
	助成対象事業を行うために直接必要な文献購入費、コンピュータ・サーバー・クラウド等の賃借料・使用料、運送費その他事業に必要な経費として機構が認めた経費。
	iii 旅費・交通費
	助成対象事業を行うために直接必要な旅費や交通費。

申請から助成金交付までの流れ



- ①【事】公募期間に申請書類を提出
※エントリーのない事業者からの申請も受理します
- ②【N】評価委員会(外部有識者)が採択評価を行いNICTへ報告
- ③【N】評価委員会の報告をもとに助成事業を決定
- ④【事】助成金交付決定通知日から助成事業として実施
- ⑤【事】事業の実績(経費)と成果について報告
- ⑥【N】実績報告をもとに助成金の額を確定して総務省へ報告
総務省承認後に助成金交付(支払完了)

⑦【事】助成終了後の5年間、助成事業の成果について報告

※事業を継続する場合：年度毎に上記と同じ手続きが必要

②採択評価の際、前年度の成果について事後評価を実施

【事】申請事業者 / 交付決定後は助成対象事業者

【N】NICT

採択基準

- 助成対象事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。
- 助成対象事業は、有益性及び波及性のあるもの。また、役務の提供にふさわしい技術を使用していること。
- 自己のみでは、助成対象事業に係る資金調達が困難であること。
- 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。
- 助成対象事業に係る経理その他の事務について的確な管理体制及び処理能力を有すること。

令和8年度公募関係スケジュール

	令和8年								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
■厚生労働省 障害者自立支援 機器等開発促進 事業									
	公募期間	審査期間	事業実施						
■総務省 デジタル・ディバイド解消のための技術等研究開発推進事業	合同公募 説明会 大阪 東京	公募期間	審査期間	事業実施					
■NICT 情報バリアフリー 役務提供事業推進助成金	エントリー期間 (1/19~2/12)	申請受付 (2/13~3/13)	審査期間 (外部有識者による評価)	事業実施					
	相談・助言 エントリー無の申請可								

令和7年度助成事業の紹介①

視覚障害者向けのインターホン機能を持つスマホアプリ提供 ヤマハ(株)

駅や空港、商業施設等を中心にインターホンの設置が進む一方で、視覚障害者は、インターホンの設置場所がわからない、使い方がわからないといった課題があり、利用が困難な状況にあります。主に聴覚障害者や外国人に向けたスマートフォンで使えるインターホンサービスは既に提供されており、こうしたサービスに、音響通信を用いたアプリで自動接続できる視覚障害者向けの機能を追加することで、障害者がインターホンに容易にアクセスでき、利用しやすい環境を提供します。

【新規助成】

【イメージ】

聴覚障害者向けインターホンサービス（提供中）



聴覚障害者向けインターホンサービス



障害者も健常者も外国人も同じ
サービスが利用可能

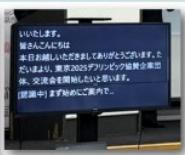
スポーツならびにイベント会場に対応した リアルタイム実況可視化環境の提供 (株)リコー

音声認識技術を活用し、スポーツ競技場や各種イベント会場における音声実況を、リアルタイムかつ高精度に文字情報として可視化する環境を提供します。これにより、聴覚に障害のある方々をはじめ、音声情報を十分に取得できない多様な来場者が実況の臨場感や情報をその場で即時に共有・体感できるよう支援し、誰もが楽しめるユニバーサルな観戦・参加体験の実現を目指します。 【新規助成】

【イメージ】



聴覚障がいのある観客に文字でリアルタイムにお届け



修正チームが誤変換を正しい
情報へ書き換えます

複数人で素早く修正します

ルールや選手名も辞書登録で
誤変換を防ぎます

リアルタイムに修正を反映し
みんなと同じタイミングで
情報を届けます



令和7年度助成事業の紹介②

視覚障がい者のためのグローバルに利用可能な 歩行支援アプリの開発 (株)コンピュータサイエンス研究所

視覚障がい者の歩行支援を目的として日本国内において事業化したサービス(視覚障がい者歩行支援アプリEye Navi)の技術を応用し、交差点横断に特化した歩行支援、AIを活用した情景描写等を行うことにより、国内外において視覚障がい者がより安全に歩行できるように支援するサービスを提供します。

【新規助成】

【イメージ】



視覚障がい者歩行支援アプリ (Eye Navi)



聴覚障害者のコミュニケーションを支援する 会話可視化サービスの提供 ピクシーダストテクノロジーズ(株)

聴覚障害者も参加する会議等の場において、複数者の音声をリアルタイムで可視化するサービスを提供します。音声認識と独自開発のマイク・専用アプリを用い、「誰が」「何を」話したのか、話者の方向と文字化した音声を表示することができ、AIを用いた会話要約作成機能で、会話全体の内容を簡単に把握もできます。

【継続助成】

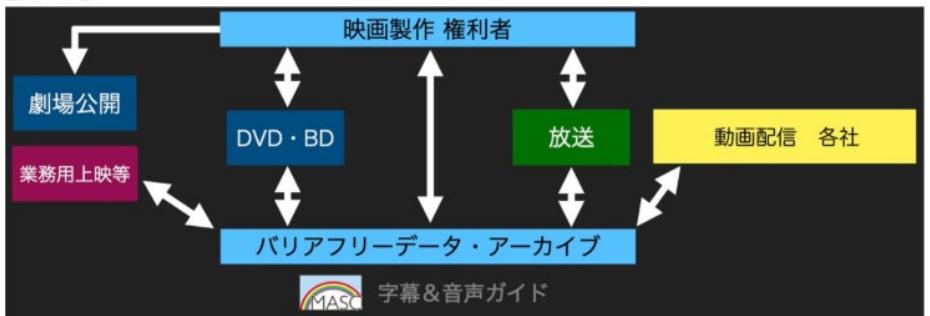
【イメージ】



視聴覚障害者向けエンターテイメントの情報保障サービス 特定非営利活動法人メディア・アクセス・サポートセンター

映像視聴や芸術鑑賞において制作されたバリアフリーデータ(聴覚障害者用字幕・視覚障害者用音声ガイド等)のアーカイブ化、管理・運用を行うとともに、「セカンドスクリーン型情報保障」を進めながら、バリアフリーアーカイブデータのメディア業界全体への提供を行い、視聴覚障害者のバリアフリー視聴環境整備を行います。 【新規助成】

【イメージ】



これまでの助成金交付実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累計
応募件数	5件	6件	6件	11件	11件	13件	344件
助成件数	5件	5件	3件	6件	4件	5件	168件
助成額	3,578万円	3,551万円	2, 630万円	4, 566万円	4,202万円	6,105万円	13億6,524万円

※令和7年度は交付決定時のもの。累計は、平成13年度以降の累計

通信・放送身体障害者利用円滑化事業関連情報の提供



情報バリアフリーのための情報提供サイト

<https://www.nict.go.jp/info-barrierfree/>

① トピック記事

情報バリアフリー関連にするトピック記事を掲載

② NICTの支援

情報バリアフリー事業助成制度・助成事業の概要を紹介

③ 助成事業の成果

情報バリアフリー助成事業の成果発表会を紹介

④ 行政機関の取組

国や地方公共団体の取組み、統計データを紹介

⑤ 情報アクセシビリティ

JIS規格やウェブアクセシビリティの概要等を紹介



データベース: 情報アクセシビリティ支援ナビ(アクトナビ)

<https://www.actnavi.jp>

① 当事者・支援者向けデータベース

- 日常生活においてICT等に困りごとを抱える障害者等向け
- 支援者に有益となりうる情報(ICT機器・通信サービスに関する情報、相談機関・団体の紹介、障害者団体等の調査レポート)を掲載

② 製品・サービス開発者向けデータベース

- 情報アクセシビリティに関する課題解決に取り組む専門家や機関・団体向け
- 当事者のニーズや困りごとに関する情報
- 実証の場に関する情報、情報アクセシビリティに配慮したICT製品やサービスに関する情報、各種統計情報を掲載



応募方法等

公募情報

○NICTホームページ（トップ>広報>プレスリリース）

令和8年度「情報バリアフリー業務提供事業推進助成金」の公募について

<https://www.nict.go.jp/press/2026/01/15-2.html>



○情報バリアフリーのための情報提供サイト（トップ>NICTの支援>情報バリアフリー業務提供事業推進助成金）

情報バリアフリー業務提供事業推進助成金 公募

<https://www.nict.go.jp/info-barrierfree/nict/promote/index.html>



○アクトナビ（トップ>公知情報を知る>情報バリアフリー業務提供事業推進助成金>詳細情報を見る）

情報バリアフリー業務提供事業推進助成金

https://www.actnavi.jp/subsidy_support/detail/02.html



エントリー方法【令和8年1月19日(月)～令和8年2月12日(木)正午】

申請を検討される方は、以下のMicrosoft Formsに必要事項を回答し、エントリーしてください。

<https://forms.office.com/r/nj6wFvZ1iV>



申請をお考えの事業者がエントリーを行うと、NICT担当者から本助成金に関する説明や申請書の作成などについて助言を得ることができます。

申請方法【令和8年2月13日(金)～令和8年3月13日(金)17時(必着)】

以下のサイトから関係書類(公募要領等)をダウンロードし、電子メール又は郵送で申請してください。

<https://www.nict.go.jp/info-barrierfree/nict/promote/index.html>



※エントリーのない事業者からの申請も受理します。

担当連絡先

国立研究開発法人情報通信研究機構エヌアイシーティー
(NICT)
デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室

〒184-8795

東京都小金井市貫井北町4-2-1

電話:042-327-6022

FAX:042-327-5706

お問合せURL:

<https://www.nict.go.jp/info-barrierfree/others/inquiry.html>

